

令和 8 年 9 月 18 日 区長記者会見

【司会】

それでは、ただいまより令和 8 年 9 月 18 日、北区長定例記者会見を開始いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、広報課長の村松です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、やまだ区長、政策経営部長の藤野、企画課長の江田、財政課長の入江、会計課長の秦、危機管理室参事の藤野、保健予防課長の鹿島が出席しております。

それでは、早速ですが、やまだ区長、よろしくお願いいたします。

【やまだ区長】

みなさまこんにちは。本日は、9 月の区長定例記者会見にご参加をいただき、誠にありがとうございます。それでは早速中に入らせていただきます。まず表紙です。本日の定例記者会見では、令和 7 年度決算について主にご報告をまいります。

現在開会中の北区議会第 3 回定例会においても、決算審議が行われておりますが、本日は北区が令和 7 年度にどのような施策に取り組み、どのような成果につながったのかについて、区民の皆様にも分かりやすくお伝えできればと考えております。令和 7 年度は、物価高騰への対応をはじめ、子育て支援、防災、まちづくりなど様々な分野で施策を進めてまいりました。

その成果と今後の方向性についてご説明まいります。なお、表紙の画像です。写真は令和 7 年度を象徴する取り組みの一つでありますシティブランディング戦略発表会の様子の写真です。詳細につきましては、後ほどご報告、ご紹介させていただきます。では、令和 7 年度決算のポイントからご説明をまいりたいと思います。

令和 07 年度決算を一言で申し上げますと、好調な歳入を今の安心と未来の力へつなげた決算であると言えます。決算規模は歳入、歳出ともに過去 2 番目となりましたが、過去最大であった令和 5 年度は基金の移し替えによる特殊要因があったことから、その影響を除けば、実質的には過去最大規模の決算となりました。

また、財政運営の自由度を示す経常収支比率は 78.9%で、引き続き健全な水準を維持しております。さらに、令和 7 年度は 8 回にわたり補正予算を編成し、その時々の行政課題に対しスピード感を持って対応をまいりました。まず、1 つ目の税収の伸びについてご説明いたします。

特別区税は、前年度と比べ 11.5%増の 371 億 6,000 万円となり、14 年連続の増収となりました。区財政を支える基幹的な収入である特別区税は堅調に推移しております。次に、2 つ目の暮らしを支えるについてです。児童手当の拡充や物価高、子育て応援手当などにより、扶助費は前年度から 19 億 7,000 万円増加いたしました。

また、物価高、また物価高騰の影響を受ける区民の皆様の暮らしを支えるために実施した区民生活支援金などにより、補助費等は前年度から 19 億 6,000 万円増加しました。物価高騰が区民生活に大きな影響を及ぼす中、子育て世帯をはじめ区民の皆様の生活を支える取り組みを着実に実施いたしました。

3 つ目は、変化に迅速に対応であります。令和 7 年度は 8 回にわたり補正予算を編成し、物価高騰や賃上げなどの社会経済情勢の変化に迅速に対応してまいりました。その都度、機動的かつ柔軟に対応し、その結果、区が実施する各種事業の委託料や役務費など、物件費や人件費が増加しています。

必要な行政サービスを安定的に提供し、区民の皆様の暮らしを守るため、社会情勢、社会経済情勢の変化にも対応した予算執行を行いました。そして 4 つ目が将来に備えるであります。北区では、今後、学校改築やまちづくりなど大規模な行政需要が見込まれています。

こうした将来の財政需要に備えるため、積立金は前年度から 42 億 3,000 万円を増加しました。一方、起債の発行については、前年度から 7,000 万円減少させています。将来に必要な積み立て取り組みを着実に進めるための財源を確保するとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう、起債の発行を抑制し、持続可能な財政運営に努めてまいりました。

令和 7 年度は、税収等が堅調に推移する中、その財源を物価高騰への対応や子育て支援など、今必要とされる区民生活の支援に活用するとともに、学校改築やまちづくりなど、北区の将来に向けた備えにもつなげることができたと考えています。

引き続き、社会経済情勢や区民ニーズの変化を的確に捉えながら、必要な行政サービスを着実に提供するとともに、北区のさらなる発展に向けて、持続可能で安定的な財政運営に取り組んでまいります。ここからは、7 つの主要政策ごとに、令和 7 年度に北区が取り組んだ施策とその成果についてご説明をしてまいりたいと思います。

1 つ目の主要政策、区民サービスナンバーワンの行財政改革であります。ここでは、北区の魅力を区民の皆様とともに発信する取り組み、行政手続の電子化、そして区民の声を区政に生かす仕組みの 3 点をご紹介します。まず 1 つ目のきたいを超える 東京北区です。北区では、シティブランディング戦略とビジョンを策定し、これに基づいて大きく 3 つの取り組みを進めてきました。

1 つ目は、北区のブランドを形にすること。ブランディングメッセージきたいを超える東京北区とブランディングロゴ BEYOND_K をつくりました。北区が目指す姿や魅力を区内外の皆様に関わりやすく伝えるシティブランディングの象徴であります。2 つ目は、北区に関わる皆さんと一緒に魅力を発信することです。

ブランディングサポーター、スペシャルブランディングサポーター制度を設け、区民や企業、団体など様々な皆さんとともに北区の魅力を発信してまいりました。3 つ目は、北区自身の発信を強化することです。北区公式インスタグラムを開設し、11 か月でフォロワー数は約 1 万 5000 人になりました。そのうち 44 歳以下が約半数となり、これまで接点を持ちにくかった若い世代の方々にも情報が届くようになってまいりました。

そして、こうした取り組みを進める中で成果が出てきたと感じています。SUUMO 住みたい街ランキング 2026 首都圏版の得点ジャンプアップした自治体ランキングで、なんと北区が堂々の 1 位になりました。これも多くの方々のお力をお借りし、北区の魅力を区内外に発信したことで、この順位を得ることができたと考えております。

多くの皆様、ありがとうございます。そして 2 つ目は、行かない窓口の推進であります。北区ではこれまでデジタル化、デジタルを活用して書かない窓口、待たない窓口を進めてまいりました。書かない窓口では、マイナンバーカードから氏名や住所を読み取り、申請に自動で転記する仕組みを 7 課 12 カ所で導入。

何度も同じ内容を書く負担を減らしてきました。また待たない窓口では、スマートフォンなどから窓口の混雑状況や呼び出し状況を確認できるようにするなど、待ち時間の負担軽減にも取り組んでまいりました。そして、令和 7 年度は、こうした取り組みにさらにその先を行くものとして、そもそも区役所に行かなくても手続きができる、行かない窓口に力を入れました。

その中心となるのが行政手続きのオンライン化であります。令和 7 年度を初年度として、3 年間でオンライン化、原則 100% 電子申請ができるよう進めてまいりました。この目標を掲げ取り組みをスタートし、スマートフォンやパソコンから 24 時間、どこからでも手続きができる環境を順次整備しております。

さらに、オンライン施設予約システムの構築やキャッシュレス決済の拡充など、区役所に行かなくても利用できるサービスを広げています。

書かない、待たない、行かない窓口へ。区民の皆様にとって、より便利で、より負担の少ない区役所へつなげてまいります。これからも窓口改革をさらに進めてまいります。

す。

3 つ目は、区民の皆様の声を聴く仕組みであります。北区では、これまで区長へのはがきやホームページからのご意見、また小中高生や区政モニターとの意見交換など、様々な方法で区民の皆様の声を伺ってまいりました。

令和 6 年度には、区長とオンラインで直接意見交換する区政に届け、オンライントークも新しくスタートさせるなど、声を届けていただく機会を広げてきました。そして、令和 7 年度は、こうした取り組みをさらに一歩進めるため、より声を届けやすくすること、そしてより幅広い方の声を聞くこと、この 2 つを進めてまいりました。

1 つ目は、これまでのホームページからのご意見受付のリニューアルであります。より気軽に、より意見を届けやすい仕組みへと見直し、区民の声受付システムとしてバージョンアップしました。通常、これまではホームページ 1 か所からご意見をいただくフォームだったのですが、それぞれの部署からご意見をいただけるような仕組みに変えました。

その結果、WEB から寄せられたお問い合わせは令和 6 年度 3716 件から、なんと令和 7 年度は 7256 件へと約 2 倍近くまで、増えました。2 つ目は、より幅広い世代の方の声を聞くことであります。区民意識意向調査では、これまで 18 歳以上を対象とした無作為抽出調査に加え、令和 7 年度、新たに 2 つの調査を加えました。

一つは、高校生以上なら誰でも参加できるオープン型調査です。そしてもう一つは、小学生中学生を対象とした子ども調査であります。回答はオープン型調査 240 件、子ども調査 1042 件。これまで以上に幅広い世代、そして子どもたちの声を聴く機会を広げてまいりました。

また、区民意識意向調査は、これまで 5 年に一度実施をしてまいりましたが、令和 7 年度以降は毎年調査を行うこととして充実を進めています。

区民の皆様と一緒に区政をつくる、みんなでつくる北区新時代、そのための仕組みを令和 7 年度さらに進めてまいりました。そして、2 つ目の主要政策、子どもの幸せ No.1 であります。令和 7 年度は、学びの環境、体験の機会、そして産後の子育て支援という子どもの成長と家庭の安心を支える取り組みを進めてまいりました。

1 つ目は、GIGA スクール構想・教育 DX についてです。令和 7 年度は、子どもたちの学びをさらに充実させるため、教育 DX を大きく 3 つの面から進めてまいりました。

1 つ目は、学びの道具をより使いやすくすることです。児童生徒一人 1 台端末きたコンを第 2 世代へリニューアルをいたしまして、全児童生徒の端末を更新しました。

これまで子どもたちから多く寄せられていた意見では、端末が重いという声が多かったです。その声に応えるべく、パソコンを軽量化するなど、毎日の学習でより使いやすい端末へと改善しています。北区では令和 3 年度から一人 1 台端末を導入しており、令和 7 年度はその更新、更なる活用を進める段階に入りました。

2 つ目は、先生方が ICT を授業で使いこなすための支援であります。

ICT 支援員による機器の操作などの技術的なサポートに加え、北区では校長 OB など豊富な教育経験を持つ教育情報化推進員が学校を巡回しております。特徴は、単に ICT の使い方を教えるだけではないところにあります。

先生方に対してカリキュラムづくりから授業づくり、実際の授業、そして振り返りまで、教育の専門家が先生方と一緒に考え、学校現場に寄り添って伴走する。ICT の技術面だけではなく、教育の中身まで支えているところが北区の大きな特徴であると考えています。

北区もこの現場密着型、伴走型の支援体制を ICT 教育の特徴として説明しています。そして 3 つ目は、ICT を使った学びの中身を充実させることであります。その一つが、北区独自のプログラミング学習環境きたらっちです。もともと学校のプログラミング学習では世界的に広く利用されている Scratch があります。

北区ではこれをベースに NPO 法人プログラミング教育研究所の協力のもと、学校教育で子どもたちが安心して利用できる北区専用の環境としてきたらっちを開発しました。世界中の第三者との作品共有やコメント機能を制限し、北区の児童生徒教員の中で利用できる環境とすることで、安心してプログラミング学習に取り組めるようにしております。

そして、こうした端末、先生方への伴走支援、学びの中身まで一体となった取り組みが評価され、その成果として北区は第 8 回日本 ICT 教育アワードでなんと日本視聴覚教育協会会長賞を受賞いたしました。使いやすい端末にする先生方が使いこなせるようにすること、そして ICT で学びそのものを広げること。

この 3 つを一体で進めながら、子どもたちのより豊かな学びにつなげる教育 DX をさらにこれからも前に進めていきたいと考えています。

2 つ目は、子どもの体験機会を充実させる取り組みについてです。北区ではこれまで

国内外の友好都市などとのつながりを生かし、国内では群馬県の中之条や北海道の清水町、そして海外はアメリカのウォールナットクリーク市への中学生高校生の派遣交流などを通じて、異なる文化や人と出会う機会を広げてきました。

そして、令和 7 年度は、こうした取り組みについて、既存事業の拡大を進めるとともに、新たに 3 つの体験、交流事業をスタートさせました。まず、既存事業の拡充であります。中之条町への派遣を 6 名から 15 名へ倍増拡大させました。また、北海道清水町についても参加人数を増やし、26 名が参加をいたしました。

新しくスタートさせた 3 つの事業のうちの 1 つ目は、山形県の戸沢村です。小中学生 9 名が参加をし、これまで戸沢村とはお米の寄付などをいただいております、育んできた行き来交流を生かした形で、子供たち同士の交流と発展につなげてきました。

また、2 つ目は山形県酒田市であります。以前から交流を続けてきた酒田市で、新たに親子 10 組 20 名による体験交流事業をスタートさせました。稲刈りなど地域ならではの体験を行いました。3 つ目は和歌山市であります。新たに親子 10 組 20 名による体験交流を実施し、地域の歴史や自然に触れる機会をつくりました。これまでの交流をより多くの子供たち親子へ広げ、新しい地域や新しい体験、また子供たちの視野や可能性を広げる体験機会につながったと考えています。

子どもの 3 つ目は、産後ケアの充実であります。産後は、出産後は心身共に負担が大きい一方で、赤ちゃんを連れて外に出ることが難しい、周囲に頼れる人がいないことで孤立してしまうことが多くあります。

そこで、令和 7 年度は、産後からその後の子育てまで、家庭の状況に合わせた支援をさらに充実させました。1 つ目は、新たに始めたアウトリーチ型の産後ケアであります。訪問による産後ケアで、助産師が自宅を訪問し、育児相談や授乳ケア、心身のケアなどを行う訪問型の産後ケアを開始いたしました。

令和 7 年度は、延べ利用者数 868 組の方々にご利用をいただきました。あわせて、利用者アンケートでは、満足度なんとほぼ 100%、全ての方々が満足したというお声を届けていただいています。

利用された方からは、外出が難しいので自宅で相談ができて助かった。来てもらえて心も体も楽になったといった声が寄せられています。

2 つ目は、産後ケアをより利用しやすくする仕組みについてです。産後ケアの利用券をスマートフォンで受け付けることができる電子クーポンを導入しました。

令和 7 年度は 906 件を発行しました。多くの方々に電子クーポンをご利用いただきました。そして 3 つ目は、子供の成長に合わせたその後の子育て家庭への支援であります。特に 2 歳ごろは子どもの自己主張が強くなる、いわゆるイヤイヤ期に入ります。

保護者の方の悩みや負担も大きくなりやすい時期に、この 2 歳児を育てる在宅子育て家庭を対象にいたしまして、託児付きの講座と食事会を年 4 回開催をし、49 組の皆様にご参加をいただきました。産後すぐの支援だけで終わるのではなく、子どもの成長に合わせて保護者が一人で抱え込まないための支援につなげております。

令和 7 年度は、自宅まで支援を届ける産後ケアを利用しやすくすること、また、その後の子ども子育てを支えていくことという形で、切れ目のない支援を進めてまいりました。ここまでご説明した教育 D X、そして学びの体験機会を増やすこと、子育て支援と子ども本人への支援とともに、子育てをする家庭への支援、その両方を進めていくことで、子どもの幸せ No.1 につなげていきたいと考えております。

続きまして、3 つ目の主要政策、つながる医療福祉 No.1 についてです。令和 7 年度は、必要な医療や支援を必要な方がより利用しやすくなるよう、医療高齢者の暮らし、デジタルデバイドの解消に向けた取り組みを行いました。

1 つ目は、肺がん検診の新たな受診方式の導入であります。

これまで肺がん検診は受診できる場所が限られていました。そこで、令和 7 年度からは、身近な区内の医療機関でも肺がん検診を受け入れることができるようにするとともに、特定健診や後期高齢者検診などと同時に受診ができる仕組みを導入いたしました。いつもの検診と一緒に、身近な医療機関で肺がん検診を受けられるようにすることで、受診はなんと前年度の 2508 人から 1 万 7274 人へと約 6.9 倍に増加しました。検診は受けていただくことで、病気の早期発見、早期治療につながります。受診するための負担を減らし、より身近な場所でより受けやすくする。受診機会そのものを広げることで、より多くの区民の皆様の健康を守ることにつなげてまいりました。

2 つ目が、省エネエアコン購入助成についてです。近年の厳しい暑さの中、特に高齢者や障害のある方にとって、エアコンは単なる家電ではなく、熱中症から命を守るために欠かすことのできないものとなっています。そこで令和 7 年度は熱中症のリスクが高い高齢者や障害のある方を対象に、東京都の制度に北区独自の上乗せを行い、省エネエアコンの購入費を助成いたしました。

その結果、1122 件の支給につながりました。利用された方からは、寝室にエアコンをつけることができた、故障していたが買い換えるきっかけになってよかったといった声

も寄せていただいております。助成制度をつくるだけではなく、実際にエアコンを使っ
ていただき、熱中症から命を守る行動につなげていく。

暑さが命にかかわる時代だからこそ、特にリスクの高い方々が安心して夏を過ごせる
よう、経済的な負担の軽減と熱中症対策を一体的に進めていくことができたと考えて
おります。

3 つ目は、高齢者のデジタルデバйд解消についてです。行政や暮らしの情報がデジ
タル化の中で、スマートフォンを持っていないことや操作に不安があることが、情報
やサービスへのアクセスの差につながらないようにすることが重要であると考えま
す。

そこで、令和 7 年度は、初めてスマートフォンを購入する高齢者や対象機能に対応し
ていない機種から買い替える高齢者を対象に、購入費の一部を助成いたしました。9
月からで 262 件の購入補助を行いました。そして、この事業はスマートフォンを購入し
て終わりではありません。

基本的な操作を身につけていただくため、スマホ講座を計 80 講座開催。さらに一人
一人の困りごとに対応する個別相談会も 6 回実施いたしました。端末の購入支援と
実際に使えるようになるためのサポートをセットで行うことで、スマートフォンを持つこ
とから暮らしや行政サービスに使えることへつなげています。

デジタル化が進む中でも、誰もが必要な情報やサービスにつながるができるよ
う、デジタルデバйд情報利用の格差の解消を進めてきました。そして令和 7 年度
は、ここまでご説明してきた肺がん検診をより受けやすくすることや、熱中症から命を
守ること、またデジタル化の中でも情報やサービスにつながりやすくすることなど、医
療福祉の制度を用意するだけではなく、すべての制度の中で必要な方が実際に利用
できる支援につなげるところまでを大切にしてきたつながる医療福祉ナンバーワンを
実現できたと考えています。

4 つ目の主要政策、経済と環境の好循環を地域力で創出についてです。

まず 1 つ目は、創業支援事業の推進であります。令和 7 年度は、子どもと大人それ
ぞれに向けた創業、起業支援を進めてまいりました。まず、子どもへの取り組みで
す。区内在住在学の小学校 4 年生から 6 年生を対象に子ども起業体験教室を初め
て開催し、56 名の皆さんに参加をいただきました。子どもたち自身がアイデアを考
え、会社づくりから事業計画、商品企画、資金調達、製作、販売、決済まで、会社経
営の 1 連の流れを実際に体験しました。

参加者アンケートでは、満足度 96.5%、さらに起業を将来職業の選択の一つとして考
えてもよいと回答した割合は、なんと 84.3%にのぼりました。子どもたちが仕事や起

業を身近に感じ、自分のアイデアを形にすることや、新しい価値を生み出すことの面白さに触れる機会となりました。

そして、大人への取り組みであります。創業を目指す方や新しい事業を挑戦する方を支援するため、赤羽イノベーション大学を開校いたしました。必要な知識を学び、仲間や支援者とつながる機会として、令和7年度は55講座を実施しました。さらに、起業家や地域で活動する方々が交流するローカルプレイヤーイベントを36回開催。赤羽イノベーションサイトには約30席のコワーキングスペースを設け、利用者は延べ5000人を超えました。子どもたちには起業という選択肢に触れる機会、そして大人には実際の創業や新しい事業への挑戦を支える環境を、世代を問わずやってみたいという思いを学び、人とのつながり、そして実際の挑戦へとつなげる環境づくりを進めることができたと考えています。

2つ目は、受動喫煙防止の推進についてです。北区では、望まない受動喫煙を防ぐとともに、喫煙する人にも吸わない人にも配慮した環境づくりを進めています。そのために、単に喫煙を禁止するだけではなく、喫煙する場所を適切に整備し、煙が周囲に広がらない環境をつくることも重要であります。

そこで、令和7年度は、駅周辺の喫煙施設について、新設2カ所、改修2カ所、合わせて4カ所の環境整備を進めました。まず、新設については、十条駅西口と赤羽駅西口の2カ所を整備いたしました。これは、煙が外に漏れにくい閉鎖型喫煙施設であります。

そして、改修2箇所については、王子駅北口、赤羽駅東口の2つで改修を行いました。王子駅北口では、煙の流出を抑える施設を整備、また、赤羽駅東口では全国初となる屋外エアーカーテン付きの喫煙施設へと改修を行いました。これにより、令和15年度までに8カ所という目標に対しては、令和7年度時点で5カ所まで整備が進んでおります。喫煙する人と吸わない人、それぞれに配慮しながら、喫煙場所をしっかりと整備していくこと、ルールと環境整備の両面から、誰もが安心して過ごせるまちの環境づくりを進めてまいりました。

そして3つ目は、森林環境整備事業についてです。北区は都市部でありますので、区内だけで森林によるCO₂の吸収量を増やしていくことは限界があります。そこで、令和7年度は、友好都市である群馬県中之条町をはじめ、北海道清水町などとも連携をしまして、森林を活用した脱炭素の取り組みを進めてまいりました。

この2つの自治体では、取り組みの方法が異なります。まず、中之条では、北区が森林整備を支援し、植樹や草刈りなどを行うことで森林を育て、CO₂を吸収してもらう取

り組みであります。令和 7 年度は、この森林整備による CO₂吸収量が 7.9 トンとなりました。

一方で、清水町ではカーボンオフセットを導入しております。清水町の森林整備によって生み出された CO₂の吸収量をクレジットとして活用し、北区が排出する CO₂と相殺しています。令和 7 年度は 427 トンをカーボンオフセットしました。CO₂を吸収する清水町では、森林が生み出したクレジットを北区の CO₂吸収量、排出量と相殺し、方法はどちらも異なりますが、森林の少ない北区と森林を持つ友好都市等がそれぞれの強みを生かして脱炭素を進める取り組みでありました。

森林を守っていくこと、また友好都市等とのつながりを環境分野で広げていくことなど、北区の脱炭素を進める取り組みはさまざま工夫をしながら進めております。

そして、5 つ目の主要政策、安全安心 No.1 の防災と北区強靱化であります。安全安心は行政だけではつくることができません。

令和 7 年度は地域の担い手を育てていくこと、各家庭の備えを後押しすること、そして区役所の災害対応力を高めることの 3 つを一体で進めてまいりました。まず 1 つ目であります。地域の防災活動の活性化についてです。災害が起きたときに重要になるのが、地域の中で防災の知識を持ち、いざというときに活躍活動できる担い手を増やしていくことでもあります。

そこで、地域で防災活動に携わる方を対象に、防災士資格の取得を支援してまいりました。当初は 4 年間で 38 名を養成する計画でありましたが、地域の方々から強いご要望をいただきまして、令和 7 年度から 2 カ年で、令和 7 年度で令和 8 年度で 100 名の防災士を生み出していく計画に拡大させました。

初年度の令和 7 年度は 59 名の方々が資格を取得していただきました。また、資格を持って終わりではなく、新たに資格を取得した方と、既に地域で活躍活動をしている防災士との連携も進めています。平時の防災啓発、訓練、そして災害時の地域活動を担っていただくことで、地域全体の防災力向上につなげております。

2 つ目が、個人宅への防犯機器購入や設置の補助であります。区民の安全安心が向上しています。闇バイトを背景とする強盗事件などへの不安が高まる中、侵入犯罪から区民の皆様を守るため、防犯カメラやカメラ付きインターホンなど 8 つの 8 品目の購入設置費を補助し、区内 1 年間で 1451 世帯の皆様にご利用をいただきました。

内訳といたしまして、カメラ付きインターホンが 737 件、防犯カメラ 545 件、錠前 169 件などとなっています。地域の見守りや警察との連携に加え、各家庭が状況に応じた対策を進めることで、地域の防犯力を高めてきました。引き続き、区全体での犯罪を

起こさせないための取り組みを進めてまいりたいと考えています。

3つ目は、災害対策本部訓練についてです。広域合同災害対策本部訓練を令和7年度は7年ぶりに訓練を実施いたしました。区職員と警察、消防、自衛隊などの関係機関の皆様合わせて合計118名の方々にご参加をいただきました。大規模な災害が発生したときには、それぞれが自分の役割を理解しているだけでは十分ではありません。

組織を超えて情報を共有し、限られた人員と時間の中で何を優先するのかを判断し、連携していく動く力が求められます。そこで今回の訓練では、災害対策本部の運営や関係機関との情報連携を実践的に確認いたしました。

訓練で見つかった課題は、平時の体制整備に反映し、実際の災害時に迅速に動ける体制づくりにつなげていきます。地域で担い手を育てる、各家庭での備えを後押しする、そして行政と関係機関の災害対応力を高める。この3つを令和7年度は地域、家庭、行政、関係機関それぞれの力を高めながら、安全安心な北区の実現に取り組みを進めてまいりました。

そして、6つ目の主要政策、100年先を見据えたまちづくりについてです。まちづくりには長い時間がかかります。一方で、区民の皆様が日々感じている不便や不安は、今できる改善を着実に積み重ねていくことが重要です。令和7年度は、駅周辺のまちづくり、夜間の安全、そしてペットとの共生など、暮らしに身近なところからまちづくり、まちの環境を改善してまいりました。

1つ目は、駅周辺の再開発事業についてです。令和7年度は、田端駅北口周辺と十条の2つの地域でまちづくりを前に進めてまいりました。まず、田端駅北口周辺であります地域から長年ご要望をいただいております高台側と駅の低地部との約10メートルの高低差を解消するエレベーターを設置いたしました。

高齢者や障がいのある方、ベビーカーを利用する方など、誰もが移動しやすい環境づくりを進めました。そして、十条です。再開発によって新しい街が形となり、十条まちびらきを迎えました。商店街や再開発組合、大学、町会など多様な主体が連携することで新たなコミュニティが生まれるとともに、防災性安全性も向上いたしました。

駅を便利にするだけでなく、人の移動を支え、人のつながりを生み、まちの安全性も高める。駅周辺から将来を見据えたまちづくりを進めてまいりました。2つ目は、私道防犯灯LED化補助の事業規模拡大についてであります。

蛍光灯のランプ製造輸出入が 2027 年までに段階的に廃止されることを踏まえ、町会自治会と連携をいたしまして、私道防犯灯の LED 化を進めてまいりました。これまで町会の方々からのご要望、一番大きかったのは私道防犯灯 LED 化の補助の拡充でありました。

その声を受けて、令和 7 年度は全面的に区として LED 化を進めていく支援を行いました。当初目標といたしまして 1350 基としておりましたが、町会自治会の方々への働きかけ等を進め、結果といたしまして、目標を上回る 1652 基を LED 化いたしました。

LED 化は、将来の蛍光灯不足への対応だけではなく、省エネルギー化や維持管理の負担軽減に加えまして、夜道を明るくすることで夜間の交通安全や防犯にもつながります。町会自治会と連携しながら、計画を上回るスピードで地域の夜間の安全を支えていく取り組み、環境整備ができたことと考えております。

そして 3 つ目は、ペットとの共生社会に向けてであります。災害時にも飼い主とペットが共に安心して避難ができる体制をつくるため、令和 7 年度は主に 2 つの取り組みを進めてまいりました。1 つ目は、地域と学校との連携体制づくりであります。

中央工学校、中央動物専門学校であります。と、東田端自治会、そして北区の 3 者で協定を締結いたしました。災害時のペット避難に地域と学校が連携して取り組む体制を整えました。2 つ目は、実際のペット同行避難訓練の実施であります。協定による連携を生かし、中央動物専門学校を活用したペット同行避難訓練を 2 回実施いたしました。

訓練時、災害時には、人の訓練だけではなく、ペットを連れてどう避難するのか、避難先でどう受け入れをしていくことが大切なのか、重要なのか、訓練の中で課題を整理させていただきました。連携する体制をつくる、そして実際に訓練する。

この 2 つを進めていくことで、飼い主の方とペットが共に避難できる体制づくりの基礎をつくることができたと考えています。続いて、ドッグランの設置についてです。これまで区民の皆様から多くいただいていたお声、区内に犬を安心して遊ばせることができる場所、ドッグランがほしいというお声を多くいただいております。

そこで、令和 7 年度、荒川岩淵関緑地に北区初となるドッグランを試験導入し、7 月 11 日にオープンをいたしました。ドッグランは犬の大きさに合わせて小型犬用と中大型犬用の 2 つのエリアに分けて整備をしました。利用は無料です。そして登録制とさせていただきます、愛犬がリードを外して自由に運動できる場所としています。

オープン以降、多くの方々にご利用いただき、令和 7 年度の延べ利用者数は 702 名

の方となっています。また、今回は試験導入であります。利用者の皆様の声を伺いながら、地域団体や動物愛護団体、そして獣医師会などの知見も取り入れ、利用ルールや設備の改善につなげていく考えであります。

区民の皆様の声をこれからもしっかりと伺ってまいります。人とペットがともに快適に暮らせる街、北区に向けて北区初のドッグランから取り組みをスタートしてまいります。ぜひ皆様、これからもご利用ください。

そして、最後の 7 つ目の主要政策、文化芸術スポーツを区民目線で活性化であります。

令和 7 年度は、デフリンピックの機運醸成と芥川龍之介記念館の開館に向けた機運醸成、この 2 つの取り組みを大きく進めてまいりました。まず 1 つ目は、デフリンピックの機運醸成についてです。令和 7 年度は主にデフリンピックに関して 2 つ取り組みました。1 つ目は、デフスポーツを知り、体験する機会づくりであります。

デフスポーツの体験イベントやデフアスリートを招いた講演会を実施いたしました。2 つ目は、大会と一緒に応援する機会づくりであります。大会期間中には、パブリックビューイングなどを実施いたしました。こうした取り組みには合わせて 1400 名を超える方々にご参加をいただきました。また、北区西が丘の味の素ナショナルトレーニングセンターイーストでは、日本代表選手の強化が行われており、北区としても大会を身近に感じ、応援する機会をつくりました。

その結果、都内でのデフリンピックの認知度は令和 6 年の 39.0 %から、大会後には 73.1%まで上昇いたしました。デフスポーツを知る、体験する、そして一緒に応援する機会を広げることで、デフリンピックへの関心と理解を深めることができたと考えています。

2 つ目は、芥川龍之介記念館開館に向けた機運醸成についてであります。

令和 7 年度は開館に向けて主に 3 つの取り組みを進めてまいりました。1 つ目は、記念館の建設であります。令和 7 年 8 月に着工式を行い、建築工事と展示工事に着手いたしました。日本を代表する文豪作家芥川龍之介を単独で顕彰する記念館として、近代文学への理解を深めるとともに、田端エリアの魅力発信につながる施設を目指しています。

2 つ目は、開館に向けた生誕祭の開催であります。定員 260 名に対して、全国 22 都道府県から延べ 613 人の方々からご応募をいただきました。応募者は 30 代以下の方々が 3 割以上を占め、最高齢は 86 歳の方であります。若い世代から高齢者の方々まで幅広い年代から関心が寄せていただきました。

また、参加者の 65%以上が大変良かったとのご評価もいただきました。

そして 3 つ目は、クラウドファンディングの開催実施であります。記念館の展示資料の購入や複製制作などに活用するため、寄付を募りました。令和 7 年度は 108 件 333 万 9000 円のご寄付をいただきました。

令和 6 年 4 月から令和 8 年 3 月まで現在まで累計で言いますと 337 件、1029 万 4000 円となっております。多くの皆様のご協力、大変ありがとうございます。生誕祭への応募やクラウドファンディングへの寄付など、多くの方に具体的な形で開館準備に参加をいただいています。行政だけで整備するのではなく、区民や文学ファン、芥川龍之介ファンの皆さんと一緒に作る文学文化の拠点として、開館に向けて機運を醸成することができたと考えています。

以上 7 つの主要政策に沿って、令和 7 年度の主な成果をご説明させていただきました。決算で確認できた成果を次の施策へつなげるとともに、新たに見えてきた課題については改善を重ねてまいります。引き続き、区民の皆様の声を大切にしながら、きたいを超える 東京北区の実現に向け、着実に区政を前に進めてまいります。

そして、決算とは別になりますが、トピックスとして 2 つご報告をさせていただきたいと思います。1 つ目は、インフルエンザ予防接種の前倒しについてであります。現在、全国的にインフルエンザが大きく流行しています。北区においても、先週末から区立小学校で学級閉鎖となる学級が出始めており、現在までに 8 校で学級閉鎖が発生しています。

こうした状況を踏まえ、区民の皆様に、より早く予防接種を受けていただくことができるよう、例年は 10 月 1 日から開始をしているインフルエンザ予防接種を前倒しをいたしまして、本日 9 月 18 日から開始をいたします。対象は子どもと高齢者です。まず、子どもの任意予防接種であります。

注射によるインフルエンザワクチンは、一回当たり 2,000 円を助成します。生後 6 か月から 13 歳未満まで 2 回まで補助対象です。13 歳以上から高校 3 年生相当までは一回までが対象となります。また、鼻から接種する経鼻弱毒生インフルエンザワクチンについては、2 歳から 13 歳未満は 4,000 円、13 歳以上から高校 3 年生相当までの方が 2,000 円を助成いたします。

続いて、高齢者の定期予防接種であります。自己負担額は 2,500 円。令和 8 年度中に 72 歳以上になる方、生活保護世帯等の方は自己負担が免除されます。インフルエンザは、子どもや高齢者を中心に重症化する場合があります。今回は既に北区でも学級閉鎖が発生するなど流行が早まっておりますので、例年より約 2 週間早めて

接種の助成を開始いたします。

医師会の皆様のご理解やご協力をいただいております。ありがとうございます。区民の皆様にも少しでも早く備えをしていただけるよう環境を整えましたので、ぜひ多くの方々に接種に臨んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

そして、トピックスの2つ目は、滝野川第三小学校火災に係る安全対策の検証会議の開催についてであります。

今回の火災を受け、事実関係と対応状況を確認するとともに、課題の整理と再発防止策の検討を行うため、滝野川第三小学校火災に係る安全対策検証会議を設置いたします。第1回会議は、9月29日火曜日に開催し、検証に向けた論点整理を行う予定であります。

検証会議では、建築、教育、消防の専門家5名により構成いたします。こちらの表に構成メンバーの方々のお名前、所属について挙げさせていただいております。また、会議は、右側の表会議日程と内容についてお示しをさせていただいております。第1回は今月29日、論点整理について、第2回目は10月に開催をし、避難安全について、第3回目は11月、危機管理に対して、第4回目は12月心理ケアについて、そして第5回目は令和9年1月に報告書案の審議について、そして最後、6回目が令和9年2月に検証報告の内容をまとめていただくこととなっております。これらの内容、スケジュールも、第1回目の9月29日の会議の中で決めていただくこととなっております。区といたしましては、今回の火災を客観的かつ専門的な視点から検証し、その結果を学校施設の安全対策や危機管理体制の強化につなげてまいりたいと考えています。

年度末を目途に検証結果を取りまとめ、区立学校及び区有施設全体の安全性向上及び再発防止に全力で取り組んでまいります。引き続き、様々な検証内容、そして進捗について、その都度分かりやすく区民の皆様をはじめ多くの方々にお知らせをしていきたいと思っております。

ぜひともご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上で今月の区長定例記者会見を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】

それでは、これより質疑応答に移らせていただきます。ご質問の際には、挙手のうえ職員が持参いたしますマイクを使ってご発言をお願いいたします。ご発言の後は、マイクの電源をオフにさせていただきますようお願いいたします。本日の発表内容に関し

ましてご質問はございますでしょうか。

【やまだ区長】

どうぞ。

【質問者・東京新聞】

東京新聞の加藤です。お願いします。滝野川第3小学校の会議なんですけれども、これはオープンでやるんでしょうか。クローズでやるんでしょうか。それから、特に第1回なんですけれども、取材は可能でしょうか。

【やまだ区長】

はい。現在、内容につきましてはクローズで実施していきたいというふうに思っております。会議でのさまざまなご意見、ご意見しやすくしていくための環境としては、クローズでやっていきたいというふうに考えております。ただですね、やはり注目をいただいている検証会議でありますので、委員長の冒頭のご挨拶までカメラ報道機関の皆様にお入りいただくことを検討しております。

詳細については、また報道機関の皆様にはご案内を別途させていただきたいと思っております。しっかりですね、報道機関の皆様をはじめ、多くの方々にも内容をお伝えできるようにまとめていきたいというふうに思っておりますので、ぜひお力添えいただければと思います。以上です。

【司会】

その他、ご質問ございますでしょうか。

【やまだ区長】

はい、どうぞ。

【質問者・読売新聞】

読売新聞の美根です。検証会議の件なんですけど、一番上に書かれている大宮さんが委員長になられるということですか？

【やまだ区長】

はい、そうです

【質問者・読売新聞】

ありがとうございます。

2月に検証報告等おこなうということですが

2月に何かしらの報告書が。

【やまだ区長】

2月の会議の中で報告書の内容を議論していただいて、最終的な報告書づくりを行っていただく。で、3月の検証報告の中で正式なものは出されていくっていう考え方であります。

【司会】

その他ご質問いかがでしょうか。発表以外のご質問に関しましては、会見終了後に個別で対応させていただければと思います。はい。それでは記者会見以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【やまだ区長】

ありがとうございました。